

令和 3 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

益子町監査委員

令和3年度益子町歳入歳出決算審査意見書

I 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

令和3年度益子町一般会計
令和3年度益子町国民健康保険特別会計
令和3年度益子町後期高齢者医療特別会計
令和3年度益子町介護保険特別会計
令和3年度益子町公共下水道事業特別会計
令和3年度益子町農業集落排水事業特別会計

2 審査の手続

令和3年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施した。

3 審査の期日

令和4年 8月 1日(月)、 8月 2日(火)、 8月 3日(水)、
8月 4日(木)、 8月 5日(金)、 8月 8日(月)、
8月 9日(火)

Ⅱ 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

令和3年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行及び事務処理については、今後も適正に進められたい。

令和3年度の経常収支比率は85.3%で、前年度より2.3ポイント減となっているが（経常収支比率：令和2年度87.6%、令和元年度89.0%）、今後も引き続き財政運営の健全化に向けた取り組みに努められたい。

町税の徴収率は92.82%、前年度より0.37ポイント増となっているが、県内においては依然低いレベルであるので、徴収率のアップに努力されたい。

また、滞納整理の状況については、前年度以上の成果が見られた。更なる徴収率アップに努められたい。

町債については抑制に努められたが、実質公債費比率が6.7%で前年度より0.2ポイント増となっている。財源確保とともに、事業の選択については、より一層精査し、町債の効果適正な借りに努められたい。

歳出においては、経費の節減努力が見られた。今後も引き続き事務事業、行政コストの削減を図られるなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出各会計の決算の総額において、838,815,143円の黒字決算となり、健全な財政運営であることが確認できた。今後も、町民から信頼される健全な財政運営を維持し、安定した町政実現のため、最善の努力を重ねられとともに真の町民サービス、町民福祉の向上に努められることを切望する。

Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	15,071,636,532円
歳入決算額	14,854,650,887円
歳出決算額	14,015,835,744円
差引残額	838,815,143円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区 分 会 計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
一 般	9,423,568,532	9,489,392,552	8,820,323,193	669,069,359
国民健康保険	2,863,657,000	2,822,919,181	2,774,312,292	48,606,889
後期高齢者医療	220,196,000	219,281,299	218,614,587	666,712
介護保険	1,650,981,000	1,649,723,855	1,553,295,803	96,428,052
公共下水道事業	802,893,000	561,962,937	542,495,020	19,467,917
農業集落排水事業	110,341,000	111,371,063	106,794,849	4,576,214
計	15,071,636,532	14,854,650,887	14,015,835,744	838,815,143

区分 年度	歳 入		歳 出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
3	14,854,650,887	93.2	14,015,835,744	91.5	838,815,143
2	15,945,510,204	113.7	15,321,583,440	112.8	623,926,764
元	14,019,872,521	104.7	13,577,128,997	106.2	442,743,524

決算総額を前年度と比較すると、歳入で6.8%の減、歳出で8.5%の減となっている。

一般会計においては、歳入で13.3%の減、歳出で15.3%の減、特別会計総額では、歳入で7.4%の増、歳出で5.9%の増となっている。

1. 一般会計

(1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 9,489,392,552 円、歳出総額 8,820,323,193 円、差引残 669,069,359 円となり、実質収支は 653,083,359 円であった。

(2) 財政収支の状況

令和 3 年度の決算状況は、前述のように実質収支において 653,083,359 円の黒字である。

なお、単年度収支は 162,033,175 円の黒字で、実質単年度収支も 252,071,370 円の黒字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区 分 年 度	歳 入 (A)	歳 出 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
3	9,489,392	8,820,323	669,069	15,986	653,083
2	10,950,693	10,416,897	533,796	42,746	491,050
元	8,908,162	8,563,610	344,552	32,721	311,831

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
491,050	162,033	90,038	0	0	252,071
311,831	179,219	72	0	0	179,291
397,476	△85,645	270	0	250,000	△335,375

歳入については、予算に対し 100.7%の収納率で、前年に比し 1.8 ポイントの増である。調定額に対しては、98.0%の収納率であり、対前年 0.1 ポイントの減である。

益子町財政計画は、平成 27 年度に見直しがされたところである。実質単年度収支の赤字は平成 25 年度から続いていたが、令和 2 年度決算においては黒字に転じている。今後も安定的に黒字を継続させるために、税はもとより使用料、負担金など未納者の解消を図る必要があり、なお一層の全庁的取り組みに努められたい。

また、財政調整基金については、平成 26 年度をピークに減少が続いていたが、昨年度に

引き続き積み立てをすることができた。今後予定されている事業等を踏まえ、歳出削減の努力と基金を含めた財源の確保に努められたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

年 度 区 分		令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			令 和 元 年 度	
		金 額 (a)	構成比	指数 a/c	金 額 (b)	構成比	指数 b/c	金 額 (c)	構成比
自主財源	町 税	2,451,793	25.8	99.7	2,493,653	22.8	101.4	2,458,985	27.6
	分 担 金 負 担 金	35,174	0.4	54.9	38,050	0.3	59.3	64,115	0.7
	使 用 料 手 数 料	40,585	0.4	77.6	38,250	0.4	73.1	52,332	0.6
	財 産 収 入	25,405	0.3	62.0	23,063	0.2	56.3	40,983	0.5
	寄 附 金	54,606	0.6	145.6	44,052	0.4	117.4	37,516	0.4
	繰 入 金	60,571	0.6	16.7	69,714	0.6	19.3	361,806	4.1
	繰 越 金	283,796	3.0	97.1	184,552	1.7	63.1	292,422	3.3
	諸 収 入	174,210	1.8	139.2	116,606	1.1	93.2	125,123	1.4
	小 計	3,126,140	32.9	91.1	3,007,940	27.5	87.6	3,433,282	38.6
依存財源	地 方 譲 与 税	94,444	1.0	103.2	92,910	0.8	101.5	91,542	1.0
	利 子 割 交 付 金	1,424	0.0	86.9	1,962	0.0	120.0	1,639	0.0
	配 当 割 交 付 金	14,642	0.2	142.6	9,226	0.1	90.0	10,271	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,918	0.2	238.2	10,577	0.1	149.0	7,103	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	20,292	0.2	皆増	6,993	0.1	皆増	—	—
	地 方 消 費 税 交 付 金	518,216	5.5	135.0	478,632	4.4	124.7	383,761	4.3
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,240	0.6	101.5	46,793	0.4	87.6	53,434	0.6
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	皆減	2	0.0	0.0	14,289	0.2
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	9,551	0.1	212.5	8,661	0.1	192.7	4,495	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	59,275	0.6	153.5	21,457	0.2	55.6	38,620	0.4
	地 方 交 付 税	2,531,754	26.7	119.8	2,147,709	19.6	101.6	2,113,579	23.7
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,487	0.0	118.8	1,339	0.0	106.9	1,252	0.0
	国 庫 支 出 金	1,872,759	19.7	144.9	3,817,184	34.9	295.3	1,292,634	14.5
	県 支 出 金	935,629	9.8	110.5	891,584	8.1	105.3	846,372	9.5
	町 債	232,621	2.5	37.8	407,724	3.7	66.2	615,889	6.9
	小 計	6,363,252	67.1	116.2	7,942,753	72.5	145.6	5,474,880	61.4
合 計		9,489,392	100.0	106.5	10,950,693	100.0	122.9	8,908,162	100.0

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。

予算に対する執行率は、93.6%（前年度 94.1%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 0.1 ポイント減、投資的経費は 0.1 ポイント増となっている。

性質別歳出内訳

（単位：千円、%）

年度別 性質別		令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
消費的経費	人件費	1,391,150	15.8	1,351,704	13.0	1,314,090	15.3
	補助費等	1,417,369	16.1	3,692,558	35.4	1,241,643	14.5
	扶助費	2,288,534	25.9	1,874,747	18.0	1,839,973	21.5
	公債費	714,154	8.1	714,793	6.9	718,669	8.4
	繰出金	797,577	9.0	765,891	7.4	779,135	9.1
	物件費	1,286,118	14.6	1,180,573	11.3	1,091,814	12.7
	投資、出資貸付金	30,000	0.3	45,950	0.4	30,000	0.4
	維持補修費	54,444	0.6	33,791	0.3	34,706	0.4
	積立金	235,801	2.7	47,779	0.5	40,416	0.5
	小計	8,215,147	93.1	9,707,786	93.2	7,090,446	82.8
投資的経費	普通建設事業費	598,497	6.8	677,582	6.5	1,455,513	17.0
	災害復旧事業費	6,679	0.1	31,529	0.3	17,651	0.2
	小計	605,176	6.9	709,111	6.8	1,473,164	17.2
合計		8,820,323	100.0	10,416,897	100.0	8,563,610	100.0

（３）財政力指数

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
財政力指数	0.555 (0.715)	0.567 (0.739)	0.563 (0.737)

（ ）内は県平均を示す

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 10.7%で前年より 0.6 ポイント減になっている。

近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
公債費負担比率	10.7 (未確定)	11.3 (11.3)	11.8 (11.8)

() 内は県平均を示す

(5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。

本年度は、85.3%で前年より 2.3 ポイント減である。

公共施設の老朽化に伴い、維持管理費の負担は増加傾向ではあるが、益子町公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理に努められたい。

区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
経常収支比率	85.3 (未確定)	87.6 (89.2)	89.0 (90.6)
臨時財政対策債等を除く	87.8 (未確定)	91.8 (93.6)	93.5 (94.9)

() 内は県平均を示す

(6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

(7) 各説

イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入成績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分状況

本年度一般会計歳入は予算額 9,423,568,532 円に対し、収入済額 9,489,392,552 円となり、予算比 100.7%、65,824,020 円の収入増であった。調定額 9,684,151,706 円と比較すると 98.0%の収入率で、収入未済額は 185,246,552 円（前年度 191,237,959 円）となり、その内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	収 入 未 済 額 D	予 算 比 C/A	収 入 率 C/B
町税	2,427,944,000	2,641,508,015	2,451,792,557	欠損 9,512,602 180,202,856	101.0	92.8
税外	6,995,624,532	7,042,643,691	7,037,599,995	欠損 0 5,043,696	100.6	99.9
計	9,423,568,532	9,684,151,706	9,489,392,552	欠損 9,512,602 185,246,552	100.7	98.0

歳入合計は予算額に対し 100.7%で、予算比対前年比は 1.8 ポイント増であった。

町税収入率対前年比は 0.4 ポイントの増となっている。人口減少・少子化問題等、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引き続き公平厳正な税收確保に努められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 141 人、金額では 9,512,602 円で、対前年比 6 人の減、6,524,153 円の減となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 6 人減で 75 人、第 18 条第 1 項によるものが前年対比 2 人増で 48 人、第 15 条の 7 第 5 項によるものが 18 人で計 141 人となっている。税目では、固定資産税が 6,421,658 円で全体の 67.5%、町民税が 2,467,244 円で 25.9%、軽自動車税が 623,700 円で 6.6%を占めている。

本年度滞納繰越額は 180,202,856 円となっており、これは調定額の約 6.8%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率は向上しており、職員の努力が感じられるものの県内市町では未だ低い状況にあるので、引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を進められたい。

税は貴重な財源となるべきものであり、不納欠損処分は、納税義務を果されてきた多くの納税者に対し、説明に窮するものである。本年度の欠損処分についても認めたところではあるが、多額の欠損額を出さない、徴税策を先送りさせないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか
3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

本年度決算における支出済額は 8,820,323,193 円で、予算額 9,423,568,532 円に対し執行率は 93.6%（2 年度 94.1%、元年度 95.6%）であり、翌年度繰越額 15,986,000 円、不用額 603,245,339 円である。

各款にわたり、予算の執行は適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	110,480,000	109,390,172	1.2	99.0	98.9
2. 総務費	1,357,395,229	1,266,489,894	14.4	93.3	98.0
3. 民生費	3,564,568,000	3,389,415,088	38.4	95.1	97.5
4. 衛生費	725,721,000	680,519,315	7.7	93.8	83.0
5. 労働費	7,099,000	6,924,584	0.1	97.5	95.0
6. 農林水 産業費	614,443,000	536,707,042	6.1	87.3	80.0
7. 商工費	448,030,532	392,956,936	4.4	87.7	79.5
8. 土木費	479,991,000	411,833,904	4.7	85.8	83.3
9. 消防費	370,942,000	366,166,879	4.1	98.7	98.2
10. 教育費	1,020,041,190	940,388,031	10.7	92.2	95.5
11. 災害 復旧費	5,920,000	5,377,195	0.1	90.8	69.1
12. 公債費	715,155,000	714,154,153	8.1	99.9	99.9
13. 諸支出 金	1,000	0	0.0	0.0	0.0
14. 予備費	3,781,581	0	0.0	0.0	0.0
合 計	9,423,568,532	8,820,323,193	100.0	93.6	94.1

本年度予算額に対する執行率は 93.6%で、前年度と比べて 0.5 ポイント減である。

<予算不用額>

不用額は 603,245,339 円、予備費不用額を差し引けば 599,463,758 円（前年度 375,667,901 円）となっている。

<予備費の充用>

予備費の充用は 4 件で 8,161,419 円充当されたものであり（前年度 3 件 8,439,867 円）、やむを得ないものではあるが、充用に頼ることなく適切な予算措置をされたい。

<予算の流用>

予算の流用は 36 件 3,238,868 円（前年度 15 件 1,347,636 円）であり、昨年に比べ件数、額ともに大幅に増加している。コロナの影響によるものもあるが、流用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

<補助金等の交付>

本年度決算額の中で補助費等は、16.1%の構成比となっており前年度より 19.3 ポイント減になった。

今後とも交付団体の運営状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

<財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。

2. 特 別 会 計

令和 3 年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

（単位：円）

特 別 会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
国 民 健 康 保 険	2,822,919,181	2,774,312,292	48,606,889
後 期 高 齢 者 医 療	219,281,299	218,614,587	666,712
介 護 保 険	1,649,723,855	1,553,295,803	96,428,052
公 共 下 水 道 事 業	561,962,937	542,495,020	19,467,917
農 業 集 落 排 水 事 業	111,371,063	106,794,849	4,576,214
計	5,365,258,335	5,195,512,551	169,745,784

< 国民健康保険特別会計 >

国民健康保険特別会計は、歳入総額 2,822,919,181 円、歳出総額 2,774,312,292 円で、歳入歳出差引額は 48,606,889 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	令和 3 年 度		令和 2 年 度		令和 元 年 度	
	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年
歳 入	2,822,919	105.6	2,673,685	97.5	2,741,703	104.6
歳 出	2,774,312	105.5	2,629,712	97.7	2,692,868	105.0
差 引	48,607	—	43,973	—	48,835	—

1. 歳入

歳入決算額は 2,822,919 千円で、前年度に対し 149,234 千円の増となっており、予算額に対して 98.6%、調定額に対し 94.1%（前年 93.2%）の収入率である。

国民健康保険の運営主体が、市町村から県に移行し 4 年目になるが、前年に比し増加したものは、県支出金 188,990 千円であった。

減少した主なものは、国民健康保険税 6,460 千円、国庫支出金 1,083 千円、繰入金 34,501 千円であった。

財源内訳をみると、自主財源は 776,141 千円で歳入総額に対し 27.5%（前年 30.5%）、県補助金等の依存財源は 2,046,778 千円で 72.5%（前年 69.5%）となっている。

国民健康保険税については 562,496 千円で収納率 76.0%（前年 74.4%）で、歳入総額に占める割合は 19.9%（前年 21.3%）となっている。

収入未済額については 163,266 千円で、前年度より 16,177 千円減少している。今後、更なる未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納率の向上に努力されるよう望む。

不納欠損処分状況は、実人数で 65 人、金額で 14,607 千円、対前年比 17 人の減となっている。その内訳は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 36 人、第 18 条第 1 項 25 人、第 15 条の 7 第 5 項 4 人、計 65 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に努力をされるよう望むものである。

2. 歳出

歳出決算額は 2,774,312 千円で、前年に比し 144,600 千円の増となった。

また、予算に対しては 97.8%の執行率となっている。

前年に比し増加した主なものは、保険給付費 202,085 千円、諸支出金 6,224 千円で、減少した主なものは、国民健康保険事業費納付金 64,760 千円であった。

医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
療養給付費	1,710,732	111.1	1,540,153	97.6	1,577,354	105.1
療養費	14,375	99.3	14,482	83.5	17,347	100.4
高額療養費	248,323	114.2	217,451	106.0	205,184	105.8
計	1,973,430	111.4	1,772,086	98.5	1,799,885	105.1

保険給付費（医療費）については微減傾向であったが、対前年比 12.9 ポイントの増となった。特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

<後期高齢者医療特別会計>

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 219,281,299 円、歳出総額 218,614,587 円で、歳入歳出差引額は 666,712 円である。

1. 歳入

歳入決算額 219,281 千円は、予算額 220,196 千円に対し 99.6%、調定額 220,426 千円に対し 99.5%の収入率である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 75.0%、繰入金 25.0%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 218,615 千円で、予算額 220,196 千円に対し 99.3%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 216,365 千円で、歳出に占める割合は 99.0%となっている。

<介護保険特別会計>

介護保険特別会計は歳入総額 1,649,723,855 円、歳出総額 1,553,295,803 円で、歳入歳出差引額は 96,428,052 円である。

1. 歳入

歳入決算額 1,649,724 千円は、予算額 1,650,981 千円に対し 99.9%、調定額 1,657,634 千円に対し 99.5%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、保険料 24.1%、支払基金交付金 24.0%、国庫支出金 21.0%、繰入金 15.1%、県支出金 15.0%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 1,553,296 千円で、予算額 1,650,981 千円に対し 94.1%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は 1,411,441 千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は 91.2%となっている。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計の歳入総額は 561,962,937 円、歳出総額は 542,495,020 円で、歳入歳出差引額は 19,467,917 円である。

令和 4 年 3 月末の水洗化率は 78.8%であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

1. 歳入

歳入決算額 561,963 千円は、予算額 802,893 千円に対し 70.0%、調定額 566,119 千円に対し 99.3%の収入である。歳入に占める割合は、町債 153,400 千円で 27.3%、繰入金 151,630 千円で 27.0%、国庫支出金 141,802 千円で 25.2%、使用料及び手数料 74,857 千円で 13.3%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 542,495 千円で、予算額 802,893 千円に対し 67.6%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費 408,023 千円の支出で 75.2%、公債費 134,472 千円で 24.8%を占めている。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計の歳入総額は 111,371,063 円、歳出総額は 106,794,849 円で、歳入歳出差引額は 4,576,214 円である。

1. 歳入

歳入決算額 111,370 千円は、予算額 110,341 千円に対し 100.9%、調定額 111,881 千円に対し 99.5%の収入である。

歳入の割合は、繰入金 72,739 千円で 65.3%、使用料及び手数料 29,373 千円で 26.4%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 106,795 千円で、予算額 110,341 千円に対し 96.8%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費 51,198 千円で 47.9%、公債費 55,587 千円で 52.1%である。

Ⅳ. 第3期ましこ未来計画に対する実績

地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類等の第3期ましこ未来計画について、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

第3期ましこ未来計画初年度である令和3年度の実績をみると、計画額 1,056,769 千円に対し実施率 87.89%、決算額 928,825 千円となっている。

(単位：千円、%)

区 分	計 画 額A	決 算 額B	比 率 B/A
実施計画事業	1,056,769	928,825	87.89
幸せを感じる暮らしをつくる	324,070	312,397	96.40
風土に根ざした産業をつくる	194,680	160,547	82.47
社会的に自立した人を育てる	90,720	86,783	95.66
地域資源を活かし、未来へレガシーをつくる	391,995	334,739	85.39
健全で次世代型の経営体をつくる	55,304	34,359	62.13

5カ年計画で5本の柱を軸にスタートしたが、実施計画全体では、87.89%の実施率であり、一部実施率の低いものがある。また、計画が成果の目標としている各指標についても、単年度指標未到達のものが多くあり、様々な要因はあると思われるが、しっかりと検証し、次年度以降に生かせるよう努められたい。

令和 3 年度益子町基金運用状況審査意見書

I 審査の手続

令和 3 年度各基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

III 基金運用の状況

令和 3 年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位: 円)

基 金 名	前年度末 現 在 高	令和 2 年度中運用額		決算年度末 現 在 高
		増	減	
財政調整基金	1, 044, 826, 562	340, 038, 195	0	1, 384, 864, 757
減債基金	16, 448, 885	1, 340	0	16, 450, 225
ふるさとづくり基金	24, 082, 049	50, 418, 318	45, 173, 000	29, 327, 367
学校整備基金	3, 437, 963	17	0	3, 437, 980
教育振興基金	2, 968, 756	688, 585	0	3, 657, 341
奨学基金	67, 963, 000	0	0	67, 963, 000
大塚実基金	103, 755, 324	4, 366, 481	4, 611, 387	103, 510, 418
地域福祉基金	84, 408, 390	1, 684	0	84, 410, 074
土地開発基金	162, 708, 684	50, 017, 364	0	212, 726, 048
郵便切手類等購入基金	400, 000	0	0	400, 000
森林環境整備促進基金	6, 682, 411	4, 653, 073	1, 433, 318	9, 902, 166
公共施設整備基金	0	90, 000, 000	0	90, 000, 000
国民健康保険財政調整基金	41, 398	25, 000, 233	15, 000, 000	10, 041, 631
国民健康保険高額療養費貸付基金	3, 000, 000	0	0	3, 000, 000
介護保険基金	264, 058, 745	6, 257, 137	0	270, 315, 882

令和3年度健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

I 審査の手續

健全化判断比率及び資金不足比率の審査にあたっては、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率については、指摘すべき事項は特にない。

III 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			早期健全化 基 準	財政再生 基 準
	令和 3年度	令和 2年度	比較 増 減		
ア 実質赤字比率	—	—	—	14.62	20.00
イ 連結実質赤字比率	—	—	—	19.62	30.00
ウ 実質公債費比率	6.7	6.5	0.2	25.0	35.0
エ 将来負担比率	21.1	38.9	△17.8	350.0	—

(2) 資金不足比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			経営健全化 基 準
	令和 3年度	令和 2年度	比較 増 減	
ア 公共下水道事業	—	—	—	20.0
イ 農業集落排水事業	—	—	—	20.0

意見書提出までの流れ

令和４年 ７月 ４日

地方自治法第２３３条第１項の規定に基づく令和３年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を提出

令和４年 ７月 ６日

地方自治法第２３３条第２項の規定に基づく令和３年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び同法第２４１条第５項に基づく基金の運用状況の審査依頼

令和４年 ７月 １９日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項に基づく健全化判断比率及び同法第２２条第１項に基づく資金不足比率の状況を提出

令和４年 ８月 １日

現地調査（契約書及び完成図書等の確認も含む）

令和４年 ８月 ２日

書類審査（健全化判断比率及び資金不足比率の状況、財務４表、基金の運用、企画課所管、会計課所管、議会事務局所管）

令和４年 ８月 ３日

書類審査（総務課所管、税務課所管）

令和４年 ８月 ４日

書類審査（学校教育課所管、観光商工課所管）

令和４年 ８月 ５日

書類審査（建設課所管、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、生涯学習課所管）

令和４年 ８月 ８日

書類審査（環境課所管、健康福祉課所管、高齢者支援課所管、介護保険特別会計）

令和4年 8月 9日

書類審査（農政課所管、住民課所管、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）

令和4年 8月26日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和3年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同法第241条第5項に基づく基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率の審査講評並びに審査意見書提出